



社協だより

たかはる

発行 社会福祉法人 高原町社会福祉協議会
〒889-4412 高原町大字西麓360番地1
TEL 42-2230 FAX 42-4974
E-mail takaharu_shiyakyo@yahoo.co.jp



令和2年度高原町戦没者合同慰霊祭
共催：高原町 社会福祉法人高原町社会福祉協議会

11月5日（木）、神武ホールにて高原町戦没者合同慰霊祭が挙行され、御遺族の方々はじめ、関係者を含めた総勢76名の方々が参列されました。新型コロナウイルス拡大防止のため、規模・参列者の縮小にての挙行となりましたが、厳かな雰囲気の中、戦禍に散った先人の御霊を弔い、今を生きる私達の「生」に感謝を捧げた一日となりました。

高原町赤十字奉仕団活動・実績報告	2
高原町老人クラブ交流活動事業報告	3
令和2年度7月豪雨災害に伴う派遣報告	4
茶飲ん場・傾聴ボランティア活動報告	5
公立保育所運動会報告	6
社会福祉協議会事業案内	7~8
令和元年度社会福祉事業収支決算	9~10
令和2年度社会福祉事業予算	11

📍 高原町社会福祉協議会アクセス

QRコード

高原町社協公式 facebook

QRコード

高原町社協公式 ホームページ
<http://www.takaharu-shakyo.jp/>





高原町赤十字奉仕団 マスク作成活動

令和2年度、コロナ禍の中で高原町赤十字奉仕団ではマスク作成活動を行いました。
材料や裁縫道具を各団員が持ち込みデザインも試行錯誤しながら、数カ月かけて約100枚の手作りマスクを
作成致しました。作成したマスクは町内の福祉施設に寄贈し利用者の皆様や職員の方から大変喜ばれました。



【寺師委員長より町へ寄贈】



日本赤十字社高原町分区 会員増強運動表彰

令和2年10月22日（木）宮崎県庁にて日本赤十字社宮崎県支部赤十字会員増強運動功勞表彰が行われました。
長年に渡り、地域に根ざした活動を行いながら会員増強に努めてきた日本赤十字社高原町分区の功績に
対し、日本赤十字社宮崎県支部支部長河野俊嗣知事より、高原町分区の代表として高原町赤十字奉仕団寺師
勝子委員長が表彰を受けました。





高原町老人クラブ交流活動事業報告

高原町老人クラブ交流活動とは...？

クラブ会員を主体とした自発的な活動であり、高齢者の外出機会の増進、またクラブ同士の顔合わせ・関係づくりを深めるために行っています。



令和2年6月24日（水）下広原第1・2老人クラブの交流事業として広原の太鼓精米所近くの歩道にある花壇にマリーゴールドとアメリカフヨウを植え美しい景観づくりに取り組みました。



令和2年7月18日（土）高原町総合運動公園「ふれあい広場」にて上麓・並木第1・並木第2老人クラブの3クラブが、クラブ間の友好を深めるために、交流事業を活用しグラウンドゴルフ大会を行いました。



令和2年11月13日（金）鹿児島山の農業構造改善センターにて鹿児島山・越老人クラブが交流活動として、ゲートボールを行い、和気あいあいの中にクラブ間の交流を図りました。

新型コロナウイルスの影響により、なかなか外に出る機会が困難になってきています。家にこもりがちで、普段の生活に支障をきたす病気や運動不足に悩まされている方がいらっしゃいましたら、地区の老人クラブに入会し一緒に汗を流しませんか？



令和2年度7月豪雨災害に伴う派遣報告

（熊本県人吉市の状況）

令和2年7月3日（金）九州南部を中心に熊本県人吉市では、明け方より降り続けた雨が7月4日午前0時頃より急激に降水量が増加し、それから10分間降水量が10mmを超える豪雨が3度断続的に発生しました。

人吉市では、7月4日午前5時15分に避難指示が発令されたものの、珠磨川やその支流で氾濫が生じ、氾濫流による建物・橋梁の破壊・流失、及び浸水による被害がありました。

珠磨川が大きく蛇行している地域や、支流と本流の合流する地域がもっとも深く、その深さは10m近くまで及びました。また、JR人吉駅周辺でも被害が広がっており、市街地では、最大5mの浸水がありました。



【ハウスが浸水した様子】



【家内の浸水被害の様子】

（熊本県人吉災害ボランティアセンター）

令和2年7月13日（月）宮崎県社会福祉協議会より、被災地への職員派遣依頼を受け、熊本県人吉市災害ボランティアセンター運営スタッフとして高原町社会福祉協議会では、職員1名を派遣しました。7月31日（金）から8月2日（日）の3日間の間、人吉市災害ボランティアセンタースタッフとして、熊本県内から来て下さるボランティアの受け入れや、現地との調整等行いました。現地では、ボランティアにいられている方々も被災者なので、外部からの助けを求めたい気持ちはありましたが、今年は新型コロナウイルスの流行もあり自分達で出来ることから手を付けている状態でした。

高原町ボランティアセンターでも7月にボランティア募集を行い、被災地に行く計画をしましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、熊本県内のボランティアに限るという被災地からの要望があり、断念いたしました。



【ボランティアバス送迎の打合せ様子】



【浸水した重機を運ぶ様子】



高原町 茶飲み場設置

令和2年12月現在、高原町内には15カ所の茶飲み場を設置しています。区長や世話人のご協力の下、月1～2回開催されています。地区の交流の場としての茶飲み場と併せて百歳体操も実施している地区もありますので健康増進、体力維持に興味関心をお持ちの方はぜひお越しください。開催日時につきましては、各地区異なりますので高原町社会福祉協議会（42-2230）にお問い合わせ下さい。



【蒲牟田区】



【北狭野区】



【南狭野区】



【稜川区】



【上後川内区】



【下後川内区】



【西広原区】



【上広原区】



【下広原区】



【上麓・下麓区】



【出口区】



【鹿児島区】



【小塚区】



【常盤台区】



【並木区】



高原町 傾聴ボランティア活動の表彰

令和2年10月31日（土）都城市総合文化ホールにて令和2年度精神保健福祉事業功労者表彰式が行われました。この表彰は、宮崎県内の精神保健福祉活動で長年活動を行ってきた個人や団体の功労者に贈られるものです。高原町の傾聴ボランティア活動が地域住民の孤独感や不安の軽減に繋がり、自死リスクの早期発見や住民のストレス軽減等の精神保健福祉活動に繋がる功績を残したとして受賞したものです。

現在、傾聴ボランティア活動は4名のボランティアに担っていただいています。（1グループ2名）利用者宅を訪問し、傾聴や会話をを行うことで、普段外出をあまりしない高齢者が会話を楽しむことができたり、一人暮らしの高齢者の安否確認の役割を果たしたりと、精神保健福祉に繋がるだけでなく地域の見守り的な役割も果たしています。傾聴ボランティア利用やボランティア活動について興味のある方は高原町社会福祉協議会（42-2230）までご連絡下さい。



【表彰式に参加された傾聴ボランティアの皆さん】



狭野・広原・後川内保育所

公立の3保育所（本社協が指定管理者として管理運営）において運動会が行われました。今年、コロナ禍の中でしたが、園児の「楽しかった記憶の1ページ」に刻まれるよう、保護者と職員が一丸となってやれる事をやれる範囲で取り組みました。又、芋掘りや遠足で楽しい体験をしました。



【狭野保育所運動会】



【狭野保育所芋掘り】



【広原保育所運動会】



【広原保育所御池少年自然の家遠足】



【後川内保育所運動会】



【後川内保育所生駒高原遠足】



新たにフードバンク事業が始まりました

社会福祉協議会のフードバンクたかはる事業

令和2年度より、生活困窮者対策としてフードバンク事業を始めました。フードバンク事業は、食べ物に困っている人や生活に困窮した相談者に対して支援を行う事業です。この事業は赤い羽根共同募金より助成を受け運営していますが、地域の皆様の協力を得て、今後の事業推進に努めていきますので、ご協力のほどお願いいたします。



赤い羽根共同募金



生活福祉資金貸付金特例措置受付けています

新型コロナウイルスが原因で収入減に繋がった方へ

厚生労働省より、生活福祉資金貸付金制度の特設である緊急小口資金・総合支援支援資金の貸付を、高原町社会福祉協議会が窓口として受け付けています。新型コロナウイルスの影響により休業や仕事が減った方に対し、緊急かつ一時的な生計維持のための生活費を貸付するための手続きを支援していますので、何かお困り等ありましたらご連絡のほどお願いいたします。



日常生活自立支援事業

物忘れや置忘れなど貴重品の管理に不安を抱えている方へ

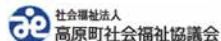
高原町社会福祉協議会では、本人に代わり、日頃の金銭管理や支払いをお手伝いしています。認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者・何らかの原因で判断能力が不十分な方々に、地域であんしんして暮らせるよう福祉サービスの手続きや金銭管理のお手伝いをしていきます。



小林警察署



高原町



高原町
民生委員児童委員協議会

高原町地域見守りネットワーク事業

地域の団体や企業・事業者と協力し高原町の見守りを強化しよう

昨年度に立ち上げた事業で、事業推進機関に小林警察署・高原町・高原町社会福祉協議会・民生委員児童委員が含まれていますので、企業や民間事業者の異常発見時に、あんしんして業務を遂行できます。昨年から今年にかけて計4件の事案を受け持ちました。現在町内における企業・事業者の7社と締結をしております。地域見守りネットワーク事業にご協力いただける事業者の方いましたら、社会福祉協議会までご連絡ください。



問い合わせ先



社会福祉法人高原町社会福祉協議会



(TEL) 0984-42-2230



(FAX) 0984-42-4974

訪問介護支援事業

在宅で自立した生活をお手伝いします

利用者さんが、自宅で可能なかぎり自立した生活を送れるように支援することが、訪問介護事業所の役割です。

訪問介護員（ホームヘルパー）の行う介護サービスは大きく分けて「身体介護」と「生活援助」のふたつがあり、利用者に合わせて支援を行います。

連絡先：高原町社会福祉協議会訪問介護支援事業所 ☎0984-42-2984



居宅介護支援事業

あなたに合わせた介護サービスを計画します

在宅の要介護者が適切に介護サービスを利用できるよう、ケアマネージャー（介護支援専門員）が在籍し、要介護認定の申請のお手伝いや利用者の居宅サービス計画（ケアプラン）を利用者や家族の立場になって作成をお手伝いいたします。相談手続は無料です。まずはご相談下さい。



連絡先：高原町社会福祉協議会居宅介護支援事業所 ☎0984-42-4975



相談支援事業

障がいで悩んでいる方の相談所

障害福祉に関する様々な情報提供や、そのサービスを利用するための計画の作成などをおこなうサービスです。サービス支給決定後は、各福祉サービス事業者と会議、連絡調整を行い、「サービス等利用計画」を作成します。

それ以外にも普段の生活で気になることや、福祉サービスでお聞きになりたいことなど気軽にご相談ください。

連絡先：高原町社会福祉協議会 ☎0984-42-2230

愛の連絡員事業

ご近所同士の見守り活動

地域で見守りが必要な高齢者に対し、普段の見守りや声掛けを行います。見守りの必要な方が、近隣の方を愛の連絡委員に選任し、選任された方は1年間普段の見守りや声掛けを行っていただくことになっています。

地域の民生委員児童委員の方と連携し見守り対応していきます

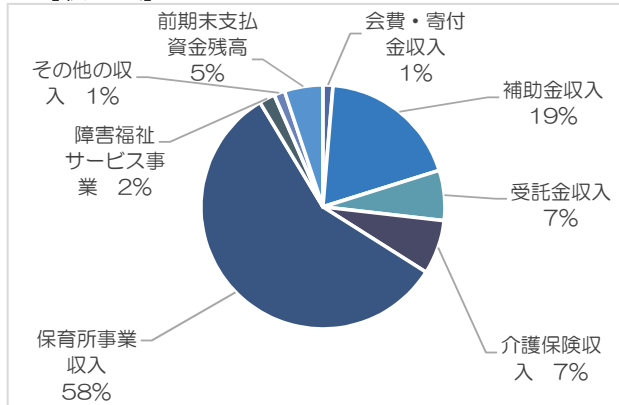


連絡先：高原町社会福祉協議会 ☎0984-42-2230

令和元年度社会福祉事業収支決算書 (H31.4.1~R2.3.31)
(各事業合算額)

詳細については、高原町社会福祉協議会の
掲示板に掲示しております。

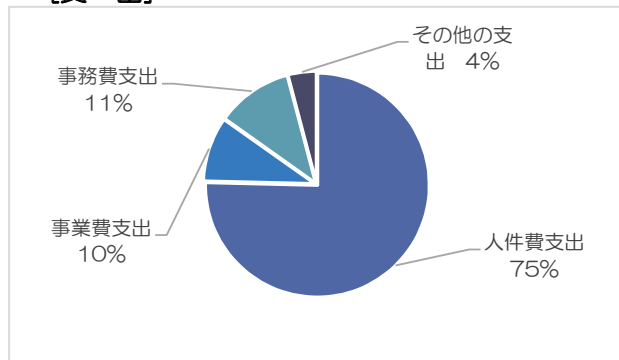
[収入]



単位：円

会費・寄附金収入	2,008,654
補助金収入	28,239,593
受託金収入	10,021,636
介護保険収入	10,764,020
保育所事業収入	86,224,275
障害福祉サービス事業収入	3,162,440
その他の収入	2,115,766
前期末支払資金残高	7,673,765
収入合計	150,210,149

[支出]



単位：円

人件費支出	105,258,337
事業費支出	13,141,461
事務費支出	15,487,196
その他の支出	5,744,239
支出合計	139,631,233

単位：円

区分	収入決算	支出決算	収支差額
合計	150,210,149	139,631,233	10,578,916

令和元年度社会福祉事業報告

1.法人運営事業

- ①理事会の開催 4回
- ②評議員会の開催 3回
- ③社協会員増強運動
 - 一般会員 2,989世帯 597,800円
 - 賛助会員 96件 96,000円

④社会福祉団体活動支援

- ・民生委員児童委員協議会
- ・老人クラブ連合会
- ・身体障害者福祉協会
- ・遺族協会の
- ・高齢者工芸グループ
- ・赤十字奉仕団
- ・ボランティア連絡協議会

⑤火災見舞事業

火災被罹災家庭に対して寝具一式を支給する事業。
令和元年度 0件

2.戦没者慰霊祭事業

高原町戦没者合同慰霊祭の開催
期日：令和元年11月5日(火)10:00~12:00
場所：ほほえみ館 神武ホール
参加者：134名
内容：英霊顕彰(参加者全員による献花、奉納舞踊)

3.地域福祉活動推進事業

高原町総合福祉大会の実施
期日：令和元年11月16日(土)9:00~12:00
場所：ほほえみ館 神武ホール
参加者：307名
内容：福祉功労者顕彰、お笑い理学療法士の「日向亭 葵」様による認知症予防講演会。

4.生活福祉資金貸付事業

貸付世帯数 1件

5. 共同募金配分金事業

①一般募金配分金

愛の連絡員(見守り活動者) 227件
一人暮らし高齢者世帯 403件

②歳末たすけあい配分金

・福祉施設配分 192名(町民)
・在宅福祉配分 270名(町民)

場 所 : 佐賀県武雄市

参加者 : 19名

内 容 : 8月豪雨により被災した家屋の清掃活動や
周辺の清掃活動を実施した。

③福祉教育学習支援

内 容 : 町内小学校2校、中学校1校で福祉講和
及び福祉体験学習を実施した。

6. 地域福祉等推進特別支援事業

①町民生活相談、無料法律相談所

町民生活相談を第1、第3水曜日、無料法律相談を
偶数月第3火曜日に開設。

開設日延べ 21日 相談件数 14件

②広報活動

福祉サービスの情報、ボランティア情報及び社協の
活動情報等について区長会等を通じて提供し、
町民への福祉啓発を行った。

③ふれあいいいききサロン活動

実施日 毎月第2火曜日 9:00~12:00

7. 助け合い資金事業

貸付世帯数 8件

8. 日常生活自立支援事業

利用者数 15名

9. 高齢者工芸センター管理受託事業

高齢者の豊かな能力と技術を生かした民芸品の生産
活動の場、並びに若者への技術の伝承を通して、親睦
を図り生きがいのある生活を過ごすことを目的とし、そ
の推進を図った。陶芸部 88回 木工部 47回

10. 相談支援事業

障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を
営むことができるよう日常生活を支え、抱える課題の
解決や適切なサービス利用に向けて支援を行った。

利用者数 20名

11. 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

高齢者世帯等の生活の向上を図ることを目的とし、
寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施した。

・寝たきり高齢者世帯 7件(7月3日実施)
・二人暮らし高齢者世帯 81件(7月3日、9月3日実施)
・一人暮らし高齢者世帯 73件(9月3日実施)

12. ボランティアセンター支援事業

①県下一斉ボランティアの日活動 ※雨天のため中止

期 日 : 令和元年8月25日(日)

場 所 : 高原町内国道、県道、町道など

参加者 : 中止により参加者なし

②令和元年8月豪雨災害ボランティア活動

期 日 : 令和元年9月15日(日)

13. 居宅介護支援事業

本人や家族の意見・要望に応じてその状態に合った適
切なサービスを受けられるように介護サービス計画を作
成した。 延べ件数 196件

14. 訪問介護事業

①訪問介護事業

介護の必要な利用者の家庭を訪問介護員が訪問し、
家事援助や身体介護を実施した。

延べ利用者数 144名 延べ実施回数 1,307回

②介護予防訪問介護事業

自立支援への援助を同居家族や地域の支援が受け
られない場合に訪問介護員によるサービスを実施した。

延べ利用者数 232名 延べ実施回数 1,274回

15. 軽度生活援助事業

高原町による受託業者の見直しにより休止。

16. 障害福祉サービス事業

在宅障がい者に対して家事援助や身体介助を実施した。

延べ利用者数 72名 延べ実施回数 421回

17. 保育所事業

地域との連携を深め、乳幼児の健やかな発達をサポ
ートすると共に、安心して子どもを預けられ気軽に相談
できる環境作りを行った。(公立保育所3園)

	H31.3 園児数	R2.3 園児数
狭野保育所	26名	28名
広原保育所	31名	31名
後川内保育所	16名	14名
合 計	73名	73名

18. 生活支援体制整備事業

・生活コーディネーター打ち合わせ会
・中央、各地区茶飲み場訪問活動
・お話し相手事業(有償ボランティア)との意見交換、聴き取り
・視察研修(令和元年10月31日~11月1日 大分県国東市)
・高原町地域ケア会議

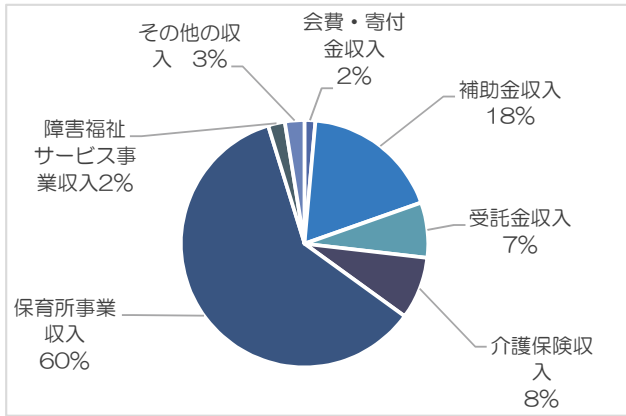
19. 高齢者の生きがいと健康づくり事業

・中央、各地区茶飲み場の経理・運営サポート
・お話し相手事業の経理・運営サポート

令和2年度社会福祉事業予算書 (R2.4.1~R3.3.31)
(各事業合算額)

詳細については、高原町社会福祉協議会の
掲示板に掲示しております。

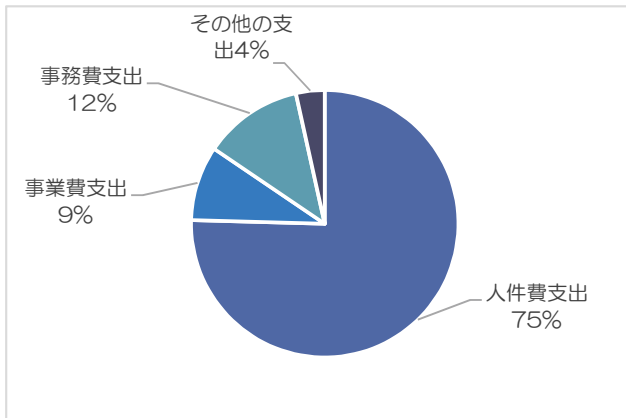
【収入】



単位：千円

会費・寄付金収入	2,215
補助金収入	28,247
受託金収入	11,219
介護保険収入	12,634
保育所事業収入	93,623
障害福祉サービス事業収入	3,434
その他の収入	3,955
収入予算合計	155,327

【支出】



単位：千円

人件費支出	117,177
事業費支出	14,043
事務費支出	18,708
その他の支出	5,399
支出予算合計	155,327

単位：千円

区分	収入予算	支出予算	収支差額
合計	155,327	155,327	0

令和2年度社会福祉事業計画

法人運営に係る事業

- ・ 理事会、評議員会
- ・ 社協会員加入運動
- ・ 職員資質向上の研修
- ・ 高齢者工芸センター管理運営(町受託)
- ・ 社会福祉団体活動支援
(民児協、老人クラブ、身障協会、遺族会、赤十字奉仕団、ボランティア連協)
- ・ 火災見舞事業

在宅福祉サービスに係る事業

- ・ (介護予防)訪問介護事業
- ・ 障害福祉サービス事業
- ・ 居宅介護支援事業

保育所に係る事業

- ・ 狭野保育所の運営
- ・ 広原保育所の運営
- ・ 後川内保育所の運営

地域福祉活動推進に係る事業

- ・ 戦没者合同慰霊祭事業
- ・ 生活福祉資金貸付事業
- ・ 共同募金配分金事業
- ・ 愛の連絡員事業
一人暮らし高齢者見守り活動
- ・ 総合相談事業
町民生活相談、無料法律相談
- ・ ふれあいいいきサロン
- ・ 高齢者の生きがいと健康づくり事業
- ・ 社協広報誌発行
- ・ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業(町受託)
- ・ ボランティアセンター事業
ボランティアに関する活動の相談、支援情報提供、ボランティア連協との連携
- ・ 災害支援体制強化活動
災害研修、災害ボランティアセンター
- ・ 助け合い資金貸付事業
- ・ 日常生活自立支援事業
- ・ 相談支援事業
- ・ 災害時対応積立基金事業
- ・ 福祉施設等整備助成積立基金事業
- ・ 生活支援体制整備事業
- ・ 高齢者の生きがいと健康づくり事業



「無料法律相談」(無料)

☺ひとりで悩まずお気軽に相談してみませんか？

高原町社会福祉協議会では、町内にお住まいの方を対象に無料の法律相談を実施しています。法律に関する弁護士が対応しますので、借金・消費者被害・男女トラブル・労働・保険など身近な困りごとに対して解決法・助言をさせていただきます。

(概要)

- ・相談日 偶数月の第3火曜日（祝祭日は除く）
- ・時間 午後1時30分～午後4時30分まで（相談時間はお一人30分以内）
- ・場所 高原町総合保健福祉センターほほえみ館
- ・要予約 高原町社会福祉協議会へ前日までに電話または窓口までお願いします。

☎ 0984-42-2230



「町民生活相談」(無料)

なんでも悩みごとがありましたらお気軽にご相談下さい。民生委員2名で対応いたします。

(概要)

- ・相談日 毎月第1・3水曜日（祝祭日は除く）
- ・時間 午前9時～午前12時
- ・場所 高原町総合保健福祉センターほほえみ館

※ご予約は必要ありませんので、お気軽にご相談下さい。



令和2年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 入院中の手術	65,000円	
	保険金 外來の手術	32,500円	
賠償責任	通院保険金日額	4,000円	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割引適用

＜基本プランに加入される方へ＞
基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。
※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

商品パンフレットは **コチラ**
(ふくしの保険ホームページ)

ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付帯傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00～17:00 (土日・祝日、12/31～1/3を除きます。)

損害保険ジャパン日本興亜は、関係当協会の認可等を経て、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
営業時間: 平日の9:30～17:30 (12/29～1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。